

審査講評 日本水大賞顕彰制度委員会 審査部会長 中川 志郎

日本水大賞顕彰制度委員会審査部会より今回の応募状況並びに審査・選考の経緯についてご報告申し上げます。当審査部会は「日本水大賞」を選考するため顕彰制度委員会の下に特別に設置されたもので、水環境・水資源・水文化・水防災等の学識経験者16名によって構成されています。審査は日本水大賞募集要項に明記されている「日本水大賞の対象範囲」及び「審査基準」をベースにしつつ、さらに、必要に応じて各論文についての追加資料を求めながら厳正に行い、各賞の候補作品を選定いたしました。候補作品は顕彰制度委員会に報告され、審議に付されて、最終的に日本水大賞及び各賞が決定したものです。

応募状況：

今回の応募総数は236件で昨年度の219件を上回り、地方別に見ましても45都道府県に及び、本制度の存在が全国的に認知されるようになった事をうかがわせます。また、応募される活動内容も益々多様化の傾向をみせていますが、本年は特に学校、企業、個人からの応募が増え、中でも小学校関係が22件と大幅の伸びをみせており「総合的な学習の時間」との関連等が考えられます。活動分野別の応募状況では水環境、水資源、水文化の3分野が主流ですが、特に水環境が全体の6割を占め、市民との関わりの深さを反映しています。また、前回少なかった国際的な活動分野への応募も今回は8件にのぼり、水循環が地球規模の問題であることを示しています。

審査結果：

本年度の日本水大賞・グランプリの栄誉に輝いたのは「東京都・雨水利用を進める全国市民の会」の革新的雨水プロジェクトで、雨の事典の発行や資料館活動、国際協力まで単なる雨水利用の枠を越えた総合的な実行力とアイデアが評価されたものです。

国土交通大臣賞は「新潟県・ねっとわーく福島潟」による生き物豊かな福島潟自然学園の創造と潟の環境保全・普及活動で、市民・NGO・行政が一体となった公共施設の多角的活用による環境保全への取り組みが高く評価されました。

環境大臣賞は「広島県・私立広島学院高等学校化学部」の活動、化学クラブの活動を通じた水質浄化への取り組みで、水質浄化への化学的アプローチは高校生のレベルを超え、研究成果は実用化にも繋がるものとして評価されたものです。

厚生労働大臣賞は「沖縄県・比謝川をそ生させる会」の、比謝川をかつてのような清流の川に蘇生させる活動が選ばれ、27年に亘る河川環境改善のボランティア活動、多様で計画的な実行力が高く評価されました。

市民活動賞は「栃木県・メダカ里親の会」のメダカを指標生物とした水辺生態系の保全活動と環境学習が早くからメダカの系統保存を配慮した保護運動と田んぼの学校による環境学習の広がりの点で高い評価を得ました。

国際貢献賞は「神奈川県・イフガオ・アシン川流域に小規模水力発電を設置する会」がフィリピンの無灯火村に小型水力発電機を設置し、生活向上と共に水源涵養林などの育成に配慮している点が秀逸とされました。

他に奨励賞が学校・企業・団体の分野から5件、審査部会特別賞1件が独創性に優れ社会貢献度が高いとしてそれぞれ評価を受け、受賞となりました。(了)

審査講評 青少年研究活動賞 審査部会長 千賀 裕太郎

賞の概要と応募状況：

2002年に「日本水大賞」のなかに新設された「青少年研究活動賞」は、20才以下の高校・高等専門学校の生徒による調査研究活動に対して授賞するもので、その受賞者は毎年夏にストックホルムで開催される国際コンテスト「ストックホルム・ジュニア・ウォーター・プライズ」に日本代表として参加することになる。

初年度であるにもかかわらず、全国の高等学校から、河川の水質に関するものや水棲生物（魚類、ホタル等）に関するもの、酸性雨や河川景観に関するものなど、12件（北海道1件、東北3件、関東4件、北陸1件、中国1件、九州2件）の応募があった。

審査経過：

審査は、ストックホルムで開催される国際コンテストの基準に従っておこなった。この審査基準は、関連性（水環境がかかえる重要な課題に取り組んでいるか等）、創造性（問題提起や問題解決の方法、実験・調査やデータ解析の方法に創造性が見られるか等）、方法論（明確な問題意識のもと作業計画が的確であるか等）、テーマに関する知識（既往研究のレビュー、参考文献、適切な情報源、用語の理解等）、実際の技術（生徒が自ら測定や実験機材を作成したか、展示物の作成を行ったか等）の5つの項目からなる。5人の学識経験者からなる審査部会では、応募のあった12の調査研究活動について委員がそれぞれの専門的見地から審査をおこない、その結果を持ち寄って慎重に審議して入賞案を選定し、これをもとに「日本水大賞顕彰制度委員会」において入賞が最終決定された。

審査結果：

初回の「青少年研究活動賞」に輝いたのは、埼玉県立深谷第一高等学校生物部の「雄メダカの乳頭状突起を指標とした試験法の評価と内分泌攪乱化学物質の組み合わせの影響」である。この調査研究は、17-エストラジオール、ノニルフェノール等の内分泌攪乱化学物質のエストロゲン様作用（雄を雌化させる作用）の、魚類に対する影響を定量的に調べる新たな試験法を開発したものであり、さらにこの方法を用いて、いくつかの内分泌攪乱化学物質の相乗効果を確認し、法的規制濃度の決定方法について提案を行ったものである。上述の5項目の審査基準に照らして見てみると、まず「関連性」については、いわゆる“環境ホルモン”といわれる現代最も重要視されている水環境問題の一つに取り組んでいること、「創造性」については、高度な設備を必要とせずに簡便で一般の人にも理解しやすい独創的な試験方法を創案したこと、「方法論」については、内分泌攪乱化学物質の濃度とそのエストロゲン様作用の数量的相関を調べるという明確な目的を設定し、これを達成する手法として従来他の試験方法と比較して十分に有効な試験法であることを実証していること、「テーマに関する知識」については、必要かつ十分な知識に裏付けられている調査研究であること、そして最後に「実際の技術」については、顧問教諭の指導のもと生物部に所属する生徒が自ら実験手法を開発し、実施したものであること等、それぞれ高く評価され、総合的にみて授賞に値すると評価されたものである。

なお、他の応募作品のなかにも優れたものがあり、とりわけ、絶滅の恐れがあるメダカと、メダカを駆逐していると考えられている移入種であるカダヤシの分布の現状調査と室内の実験観察をおこなって興味深い結論を得た、山口県立厚狭高校生物部の「メダカとカダヤシの種間関係」を、審査部会特別賞として併せて表彰することとした。

審査部会としては、初回にもかかわらずすぐれた作品の応募があり、今後の本賞の発展にも大いに期待がもてると喜んでいる。今回応募された皆様に心から感謝申し上げたい。